

福井国見岳における風力発電事業（仮称）

環境影響評価方法書についての

意見の概要と事業者の見解

2021 年 3 月

S B エナジー株式会社

目 次

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧.....	1
(1)公告の日.....	1
(2)公告の方法.....	1
(3)縦覧期間.....	1
(4)縦覧場所及び縦覧時間.....	1
(5)縦覧者数.....	2
2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催.....	2
(1)公告の日及び公告方法.....	2
(2)開催日時、開催場所及び来場者数	2
3. 環境影響評価方法書についての意見の把握.....	2
(1)意見書の提出期間	2
(2)意見書の提出方法	2
(3)意見書の提出状況	2
第2章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの意見の概要と事業者の見解 ...	3

第1章 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

1. 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、環境保全の見地からの意見を求めるため、方法書を作成した旨及びその他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して約1ヶ月間縦覧に供した。

(1) 公告の日

2021年1月29日(金)

(2) 公告の方法

① 日刊新聞紙

2021年1月29日(金)付の下記の日刊紙に「お知らせ」を掲載した。

・福井新聞 (別紙1参照)

② インターネット

2021年1月29日(金)から下記のホームページに情報を掲載した。 (別紙2参照)

(3) 縦覧期間

2021年1月29日(金)から2021年3月1日(月)まで (休序・休館日を除く)

(4) 縦覧場所及び縦覧時間

① 関係自治体の庁舎等での縦覧

関係自治体の庁舎4ヶ所、公民館5ヶ所の計9ヶ所において縦覧を行った。

・福井県安全環境部環境政策課	: 開庁時間
・福井市市民生活部環境事務所環境廃棄物対策課	: //
・坂井市産業環境部環境推進課	: //
・越前町役場二階閲覧コーナー(住民環境課)	: //
・国見公民館	: 開館時間
・鷹巣公民館	: //
・一光公民館	: //
・本郷公民館	: //
・安居公民館	: //

② インターネットの利用による縦覧

当社のホームページに方法書の内容を掲載し、縦覧期間中、常時アクセス可能な状態とした。

(5) 縦覧者数

関係自治体の庁舎等における縦覧者数は21名であった。

- ・越前町役場二階閲覧コーナー（住民環境課） : 1名
- ・本郷公民館 : 19名
- ・安居公民館 : 1名

※本郷公民館において、縦覧者数の集計用紙が公民館への入館者の集計用紙として利用された形跡があるため、本郷公民館の縦覧者数は正確ではない可能性がある。

2. 環境影響評価方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。

(1) 公告の日及び公告方法

説明会の開催公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。（別紙1、別紙2参照）

(2) 開催日時、開催場所及び来場者数

説明会の開催日時、開催場所及び来場者数は、以下のとおりである。

- ・開催日時：2021年2月12日(金) 19:00～20:30
 - ・開催場所：鷹巣公民館
 - ・来場者数：14名
-
- ・開催日時：2021年2月13日(土) 10:00～11:30
 - ・開催場所：本郷公民館
 - ・来場者数：16名
-
- ・開催日時：2021年2月13日(土) 18:00～19:15
 - ・開催場所：国見公民館
 - ・来場者数：17名

3. 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条の規定に基づき、一般からの意見の提出を受け付けた。

(1) 意見書の提出期間

2021年1月29日(金)から2021年3月15日(金)まで（郵送の場合は当日消印有効）

(2) 意見書の提出方法

意見書の提出は、以下の方法により受け付けた。（別紙3参照）

- ・縦覧場所に備え付けた意見書箱への投函
- ・当社への郵送

(3) 意見書の提出状況

意見書の提出は3通（意見書箱への投函2通、郵送1通）、意見総数は11件であった。

第2章 環境影響評価方法書について提出された環境保全の見地からの意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条及び「電気事業法」第46条の6に基づく、方法書について提出された環境保全の見地からの意見の概要及びこれに対する事業者の見解は、次のとおりである。

<全般>福井県福井市

No.	一般の意見	事業者の見解
1	<p><方法書についての環境の保全の見地からの意見></p> <p>国策として原発が乱立する福井県ですが、10年前の東日本大震災事故以来、原発は完全なエネルギーの原資ではないことが証明された。未だに帰還困難地区に指定されている地区の住民の苦悩が、連日放映されているテレビ・新聞等で見聞されて、その苦悩が手に取るように理解できる。</p> <p>又、今後において福井県嶺南地域の原発が、大事故を起こさないと断言できない状況下で、嶺南のいずれかの原発がメルトダウンした場合、あの一帯の原発は全て緊急停止しなければならないし、現地の住民も全員他地区へ避難しなければならないし、永遠に住むこともできないと推測される。</p> <p>国は事故が発生した場合、半径20~30Kmへの避難ならOKとか簡単に言っているが実際事故発生した場合又、当事者となった場合、そんな悠長なことは言っては居られないと思う。</p> <p>原発立地では国・県レベル、市町村を巻き込んで緊急避難訓練を再三再四実施しているが、国の原発に関わる指導者はもっと事故発生時の具体的な方策の判断すべきと私は思います。</p> <p>その点、御社は現在の日本ではクリーンで安全と思われる風力発電事業は、当地の国見岳周辺は事業化にマッチし、すべて良と考えている。是非とも国見岳周辺を中心とした事業の展開を大いに展開して戴きたい。</p> <p>数年前には現在御社が計画している国見岳に、北陸電力の風車二基が設置されていたが、残念ながら落雷で火災に遭い、その後は設置未となっているが、その設置現場は計画している地籍の国見町の集落とは随分とかけ離れているので、「風車の風切り音」や「環境アセス」面での影響は皆無であると推測される。</p> <p>又、国見岳は風力発電には適地であると思います</p>	<p>本風力発電事業を着工・供用できるよう、環境影響評価等の諸手続きを適切に進めます。</p>

No.	一般の意見	事業者の見解
	<p>が、日本海の洋上での風力発電事業化計画も同時に進めて戴きたいと、私は希望します。この風力発電いわゆる「再生可能エネルギー」、風を電力に変える風力発電事業を是非に成功させて下さい。</p> <p>私は国見地区の公民館を預かる身として、又、地区の住民として大いに期待を寄せているところあります。</p> <p>我々素人にはこの事業に対する設置での「費用対効果」等については、どの程度のものか分かりませんが、今私達が理解できることは現在の原子力原発事業では限りあると云うことは間違いない 것입니다。</p> <p>今後、国は国策をもってしても、現在の状況下（全国的に原発再稼働反対とか新設・増設反対）では立地予定（？）する地元の同意が得られないと私は推測しています。</p> <p>是非に早急なるクリーンな「風力発電事業」を推進して下さい。</p>	

<事業>福井県福井市

No.	一般の意見	事業者の見解
1	雪害が特に懸念される。	建設期間中および運転期間中を通じて、雪崩、除雪中の転落事故などの雪害発生には、十分留意して工事、発電所運営に努めて参ります。
2	冬季の保修（豪雪地帯）点検の困難さ。	冬季の積雪時においては除雪の上、発電所までのアクセス路を確保する又はスノーモビル等でのアクセスなどを検討しております。

<動物>埼玉県熊谷市

No.	一般の意見	事業者の見解
	<p>コウモリ類について</p> <p>欧米での風力発電アセスメントにおいて、最も影響を受ける分類群としてコウモリ類と鳥類が懸念されており（バット&バードストライク）、その影響評価等において重点化されている。国内でもすでに風力発電機によるバットストライクが多数起きており、不確実性を伴うものではなく、確実に起きる事象と予測して影響評価を行うべきである。このことを踏まえて環境保全の見地から、本方法書に対して以下の通り意見を述べる。なお、本意見は要約しないこと。</p>	ご意見は要約せず、順番も変更せずに記載しています。
1	1. 方法書の段階においてコウモリ類の専門家にヒアリングを行ったことは評価される。	今後も必要に応じてコウモリ類の専門家の意見を踏まえながら、適切に調査を実施します。
2	2. 移動性が高い動物における調査地点等に「区域内外」の記載は不要である。植生を記載するべきだろう。「区域内外」を評価にも用いるべきではない。	準備書において、調査、予測及び評価の内容をより適切に記載します。
3	3. 「バットディテクター調査」はどのような手順で実施するのか記載がない。方法書として調査期間、調査開始時刻、調査時間、録音高、録音方向など具体的に示す必要がある。なお調査は全地点同時に複数晩実施しなければ地点別の季節的出現利用状況を把握することはできない。	専門家の意見を踏まえ、適切に調査を実施します。調査方法や結果の詳細は、準備書に記載します。
4	4. 「捕獲調査」の4地点（B2-B5）が「バットディテクター調査」の4地点と同一であるが、捕獲調査を実施した晩はバットディテクター調査を実施しないこと。捕獲（捕獲行為も含む）によって通常と異なる攪乱された状態では現状の生息状況を確認することはできない。	捕獲調査を実施した晩は、バットディテクター調査を実施しません。
5	5. 音声データはすべて録音保管すること。	高度録音調査で録音した音声データは、すべて保管します。
6	6. 「高度録音調査」の設定根拠において、ブレード回転域に設置する地点がH1かH2のどちらなのかを明記すること。	高度録音調査の調査地点であるH1及びH2とともに、ブレード回転域及び回転域外の両方の録音を実施します。
7	7. 「高度録音調査」において設置するマイクの高さと向きをその理由も合わせて具体的に記載する必要がある。	高度録音調査で設置するマイクの高さ、向き、その理由については、準備書に記載します。

No.	一般の意見	事業者の見解
8	8. 今後は環境影響評価に精通したコウモリ類の専門家から具体的な指導を仰ぎ、コウモリ類の調査についても十分な経験と知識を持った法人による適切な調査、予測評価、保全措置を行う必要があるだろう。	ご意見を参考にさせて頂き、適切に調査、予測及び評価を実施して参ります。

●日刊新聞紙による公告

福井新聞 (2021年1月29日、4面)

お知らせ	
環境影響評価法に基づき、「福井国見岳における風力発電事業(仮称)環境影響評価方法書」を公告掲載します。	
一、対象事業について	
事業者の名称 代表者の氏名 所在地	SBIエナジー株式会社 代表取締役社長 三輪 茂基 東京都港区海岸一丁目七番一号
対象事業の名称 原動力の種類 出力	福井国見岳における風力発電事業(仮称) 風力(陸上) 最大三万八千七百キロワット
対象事業実施区域 関係市町村	福井県福井市、坂井市、越前町
二、縦覧について	福井県安全環境部環境政策課(福井市市民生活部環境事務所環境政策課)、坂井市産業環境部環境准達課(越前町役場)、福井市国見公民館、福井県福井市本郷公民館、安居公民館
期間・時間	令和三年一月二十九日(金)～ 三月一日(月)開庁・閉館時間のみ
場所	福井県福井市、坂井市、越前町
三、意見書の提出について	福井県安全環境部環境政策課(福井市市民生活部環境事務所環境政策課)、坂井市産業環境部環境准達課(越前町役場)、福井市国見公民館、福井県福井市本郷公民館、安居公民館
四、説明会の開催について	福井市本郷公民館:令和三年二月十二日(金)午後七時から 福井市國見公民館:令和三年二月十三日(土)午前十時から ※新型コロナウィルス感染拡大の状況を鑑み、説明会の予定変更もしくは中止とする場合には、弊社ホームページに掲載します。
五、問い合わせ先 (担当者名) 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー 問い合わせ専用電話 (03-6775-9688) 問い合わせ時間 午前十時～午後五時(土・日・祝日を除く)	SBエナジー株式会社 電力事業本部 国内事業部 (担当者名) 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー 問い合わせ専用電話 (03-6775-9688) 問い合わせ時間 午前十時～午後五時(土・日・祝日を除く)
電子縦覧	

●インターネットによるお知らせ

当社 ウェブサイト

 SB Energy

企業情報 事業内容 地域貢献 ニュース 採用情報 お問い合わせ English

2021年1月29日
SBエナジー株式会社

「福井国見岳における風力発電事業（仮称）に係る環境影響評価方法書」（以下、方法書）を、環境影響評価法に基づき公表します。

方法書は、2021年1月29日（金）～2021年3月15日（月）の期間中は閲覧が可能です。ただし、ダウンロードして閲覧・印刷することはできません。

方法書に掲載される情報（文書、資料、画像等を含む）に関する著作権は、当社、原著作権者、またはその他の権利者に帰属します。

<方法書>

Microsoft Internet Explorerでご覧いただけます。それ以外の環境(Google Chrome等)では正常に表示できない可能性があります。

表紙及び目次 (PDF形式：500 KB／6ページ) [\[PDF\]](#)
 第1章_事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 (PDF形式：209KB／2ページ) [\[PDF\]](#)
 第2章_対象事業の目的及び内容 (PDF形式：8.311KB／22ページ) [\[PDF\]](#)
 第3章_対象事業実施区域及びその周囲の様況 (PDF形式：34.958KB／172ページ) [\[PDF\]](#)
 第4章_計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果 (PDF形式：9.533KB／74ページ) [\[PDF\]](#)
 第5章_意見書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解 (PDF形式：705KB／8ページ) [\[PDF\]](#)
 第6章_対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法 (PDF形式：14.761KB／80ページ) [\[PDF\]](#)
 第7章_その他環境省令で定める事項 (PDF形式：22.260KB／98ページ) [\[PDF\]](#)
 第8章_環境影響評価方法書を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 (PDF形式：227KB／2ページ) [\[PDF\]](#)
 方法書（要約書） (PDF形式：22.916KB／140ページ) [\[PDF\]](#)
 環境影響評価方法書に対する意見書の提出について、意見書様式 (PDF形式：97KB／1ページ) [\[PDF\]](#)

<方法書の総覧>

総覧場所： ① 福井県庁（安全環境部環境政策課）
 ② 福井市役所（市民生活部環境事務所環境廃棄物対策課）
 ③ 坂井市役所（産業環境部環境推進課）
 ④ 越前町役場（住民環境課）
 ⑤ 対象事業実施区域周辺の福井市内の5公民館
 （国見公民館、鷹里公民館、一光公民館、本郷公民館、安居公民館）

総覧期間： 2021年1月29日（金）から3月15日（月）

時間： 開庁時・開館時間のみ

住民説明会開催：
 2021年2月12日（金） 19時00分～ 場所：鳳巣公民館（福井市美町第14号7番地）
 2021年2月13日（土） 10時00分～ 場所：本郷公民館（福井市荒谷町19-55）
 2021年2月13日（土） 18時00分～ 場所：国見公民館（福井市鶴川町133-1-3）
 ※概ね1時間を予定しております。

<意見書の受付>

方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、意見書を下記住所までご郵送願います。

受付期間：

2021年1月29日（金）から3月15日（月）まで（当日の消印有効です。）

送付先：

〒105-7537 東京都港区海岸1-7-1 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
 SBエナジー株式会社 電力事業本部 国内事業部 第3Gr. 兜

記載事項：

①氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
 ②意見書の提出の対象である方法書の名称
 ③方法書についての環境の保全の見地からの意見
 （日本語により意見の理由を含めて記載してください。）

以上

●意見書用紙